

2021年度（令和3年度）母子生活支援施設のぞみ事業計画

母と子の未来、そして私たちが暮らすこの地域が明るくのぞみを持てるものになるようにと祈りを込めて、ここに2021年度の事業を計画する。

2021年度に取り組む重点課題

○入所世帯定員の充足

感染症対策を講じつつ、活動を活性化し、支援が必要とされる方々が施設利用につながるようアプローチする。孤立・孤独を解消する支援を推進し、繋がりへの再構築のため広報に力を入れる。

○次世代の育成

法人の未来のために活躍できる人材を確保育成する。

正規職員の採用、非正規から正規職員への登用を行う。

専門資格取得、スキルアップ機能を強化するための制度を整備する。

○デジタル化への対応

WEB会議・オンライン研修を活用する。

デジタル化できないものの価値の再認識を図る。

情報発信スキルの向上に取り組む。

1. 基本方針

私たちは、キリスト教精神に基づき、以下の方針を基本において支援を行います。

項目	説明
1、安心安全	この施設に至るまでに様々な困難に出会われてきた方々に「安心安全」な場を提供することはとても重要なことです。ここでいう安心安全は単に設備や環境だけをいうのではなく、信頼できる人、支えてくれる人といった人的環境が含まれています。
2、あるがままに受け止める	「ひとりひとりがあるがままに受け止める」これは受容するという事です。人は、それぞれに自己の概念があるため、相手を受容するという事はとても困難な作業です。しかし支援は相手を受容しないと始まりません。私たちは受容するという事を大切にします。
3、自立につながる支援	施設におけるサービス提供の意義、目的は、利用者個々の自立につながる支援を行うことにあります。子どもの権利擁護の視点に立ち利用者の意向が反映され、理解が得られる支援を目指します。また、見立て、計画立案、支援の提供、評価のサイクルによって支援が適切に実行されることを目指します。
4、繋がりを大切にする	社会的孤立が虐待問題等悲惨な状況を生み出しています。私たちは孤立を生み出さないよう、日常の支援から専門機関の活用を含め様々な支援提供の場面で、工夫や配慮を行います。
5、地域貢献	私たちは、これまで培ってきた子育て支援機能を地域社会に還元する事業に取り組めます。また、関係機関や地域住民との交流によって、地域社会に施設の機能や役割について理解を得るとともに、施設の活用が推進されるよう取り組みます。

2、職員配置

<常勤職員> 11名

施設長 1名 母子支援員 3名 母子支援員（特別指導指導加算職員） 1名

少年指導員兼事務員 3名 個別対応職員 1名 保育士 1名

調理員等 1名

<非常勤職員>

母子支援員（特別指導指導加算職員） 1名

学習指導員 1名 宿直要員 2名

嘱託医 1名 宿直要員 2名

○職員の勤務時間 7：00～22：00の間の7～8時間

宿直体制 22：00～翌朝7：00

3、職員研修

○法人の基本理念・施設の基本方針、母子生活支援施設倫理綱領について理解を深める。

○OJT (On The Job Training) の強化

○個別研修プログラムの活用

全母協のプログラムをもとに当施設版を作成。職員レベル、経験年数、研修履歴

年度目標、研修計画、評価、総合評価で構成。外部研修の成果を日々の業務に生かすことに力を入れる。

○オンライン研修の活用。

上半期はほぼオンライン研修になる見込み

4、施設整備に関する事

○空き室の管理

○施設隣接地の除草作業年2（春・秋）

○安全確保のための建物改修

管理・母子室棟手摺増設工事：児童の危険行為防止策として

南窓館内部改修工事：老朽化した建具の改修 ガラスの飛散防止対策他

5、安全管理

○感染症対策

○緊急時の対応策 マニュアルの見直しと周知 対応訓練の実施

○防犯関係

平素より警察署と連絡を密にしていく。入退所及び在籍世帯の状況に関する情報の共有を図っていく。

防犯カメラ、通報ベル等の取扱いが円滑に行えるよう職員に周知する。

○防災関係

9月、消防署と連携して防災訓練を実施する。又、大規模災害に備えて地元の

自治体と平成28年7月、災害時等における避難行動要支援者の避難のための施設利用に関する協定書を結んでいる。

○交通安全関係

7月、警察署の協力を得て交通安全教室を行う。春と秋には、交通安全週間にあわせて交通安全について周知をしていく。

6、利用者支援の内容

○年間行事

～感染症の状況により開催方法を検討又は中止の可能性あり～

4月入学進級祝（参集しない形で開催） 8月納涼祭

9月総合防災訓練 11月親子遠足 12月クリスマスの集い

1月新年会 避難訓練月1回

○各グループ行事（感染状況を鑑みて実施、下半期より本格的に活動の予定）

幼児－お誕生会 製作活動 おやつ作り 戸外あそび

小学生－ミーティング お誕生会 製作活動 ミニクッキング

小遠足 キャンプ

中高生－ミーティング 食事会 奉仕作業

母親－定例会月1回 奉仕作業 趣味の活動

○学習会『ぴよんぴよん学習塾』の利用 個別の学習支援

○自立支援計画

【作成の目的】

- ・ひとり一人に寄り添い、その人なりの自立の形を共に考え、自立への課程を支援する。
- ・アセスメントでニーズや課題、利用者やその環境の状況を把握し、支援計画を立て、実行し結果を評価する。
- ・母子が自己決定・自己選択によって、自分らしく生き生きと生活できるように支援していく。

～主な支援内容～

≪児童向け≫

乳幼児の保育、学童保育、学習支援、不登校時の個別支援、進路相談、通院支援、心理的ケア、学校保育所等関係機関との連絡調整、その他

≪母親(保護者)向け≫

相談対応：生活、経済、就労、子育て、離婚問題 他

家事支援、通院支援、福祉事務所等関係機関との連絡調整

調停等法的課題に関する支援、諸手続き事務支援、心理的ケア、その他

○退所後の支援(アフターケア)

相談対応（生活や養育等） 架電 学童保育 学習会

行事に招待（感染状況により検討） 居宅訪問 などの支援 要保護児童対策協議会との連携

6、関係機関との連携

各関係機関とは利用者のニーズや地域の子育てニーズを共有し、課題解決のため、ケース検討や具体的支援を連携して行う。

○主な関係機関

福祉	所轄の福祉事務所他関係する市町村の福祉事務所 子どもを守る地域支援協議会 福祉相談センター（児童相談・婦人相談） 保育所 障害者・児支援事業所 社会福祉協議会（県・町）
教育	教育委員会 学校
保健医療	嘱託医 保健センター 病院（内科・小児科・精神科・総合病院） 療育園
安全対策	警察署 警備会社 消防署
司法	裁判所・担当弁護士
就労	ハローワーク・利用者が就労している事業所

7、地域交流と地域貢献

○ショートステイ・トワイライト事業（町の委託事業）

○学習支援事業、子どもの居場所づくり事業との連携。

地域に暮らす子育て世帯を対象に、学童保育を若干名受け入れ。

○家庭問題、養育問題等の相談対応

当事者及び関係機関からの相談に対応する。

○法制度外で支援を必要とする人の一時保護。

宿泊施設備品の用意あり。常時受け入れ態勢を整えておく。

○実習生・ボランティアの受け入れ

○行事に退所者や地域の関係者を招待（感染状況により実施の可否を判断）

2021年度子どもの学習支援事業計画

子育て世帯の貧困連鎖防止を目的とした事業。関係自治体の協力連携を得ながら、ニーズを把握し実施する。

[対象]

小学生及び中学生

施設入所児童に加え地域のひとり親家庭の児童で支援を必要とする児童を受け入れる。(ひとり親家庭に限らず、特別事情により支援が必要な場合は相談の上応じる。)

[日時]

月・火・水・木・金	放課後	16:00～18:00	小学生1年～6年対象
月・金		18:30～20:30	小学生5・6年、中学生が対象
水		18:30～20:30	中学生・高校生が対象
土		14:00～16:00	中学生・高校生が対象
		9:00～12:00	小学生1年～6年対象

[学習会の内容] 宿題を中心に、わからないところを教えてもらう。土曜日は終了後に軽食支給
※必要に応じて送迎を行う

[支援者] コーディネーター兼学習支援員1名。学習支援員5名 曜日や時間帯によって交替する。

2021年度子どもの居場所づくり事業計画

前年度に引き続き関係自治体からの補助金は受けず、法人の公益事業として「のぞみおやこ食堂」の運営を行う。昨年度に引き続き弁当配布とする。感染症収束状況を見て、会場にて食事提供を行う方法を再開したい。本事業を推進することで、地域の子育て世帯、特にひとり親世帯に対しての福祉の向上を図りたい。

[対象]

学習支援を利用している児童
ひとり親家庭の児童及びその保護者
本事業に関心のある方

[場所]

パレアナの家地域交流スペース(通称：ホットルーム)
又は 母子生活支援施設のぞみホールを使用

[開催日時] 月2回程度 第2・第4金曜日 17:30～19:00

[料金] 弁当1個100円 会場利用の場合：児童無料 大人200円

[提供できる食事の量と内容]

1回に30食程度

お米・野菜・その他、各団体や個人から提供されたものを調理して提供
提携業者からの取り寄せを活用(月1回程度)

季節感があり、地域の伝統や特色を生かしたメニューを提供する。